

入札公告（電気工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月1日

支出負担行為担当官

神戸刑務所長 二階堂 亮 治

1 工事概要

(1) 工事名

令和5年度神戸刑務所非常用自家発電装置改修工事

(2) 工事場所

兵庫県明石市大久保町森田120 神戸刑務所

(3) 工事内容

本工事は、既存非常用自家発電装置の撤去及び新非常用自家発電装置の改修工事である。

なお、本工事は収容区域内工事である。

(4) 工期

令和7年3月14日まで

(5) 使用する主要な資機材

仕様書等添付資料参

(6) 本工事は、図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版」による。ただし、公共建築改修工事標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修「公共建築工事標準図(機械設備工事編)令和4年版」による。

(7) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分において、法務省の令和5・6年度における管工事に

休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午後零時 15 分から午後 1 時までを除く午前 9 時から午後 5 時まで。）するので必ず入手すること（同図面は上記(ア)の方法によっては入手できない）。

(ウ) 別冊の図面を含む入札説明書等について、郵送又は電送による入手申し込みは受け付けない。

(3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和 6 年 5 月 1 日（水）から令和 6 年 5 月 10 日（金）までの休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参（この場合において午後零時 15 分から午後 1 時までを除く。）若しくは郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和 6 年 5 月 30 日（木）午後 3 時まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。入札説明書 10(3)の例示を参照の上、提出期間内必着。）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和 6 年 5 月 31 日（金）午前 11 時 00 分

(イ) 開札の場所

〒674-0061 兵庫県明石市大久保町森田 1 2 0

神戸刑務所 庁舎 3 階会議室

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行神戸中央代理店（三井住友銀行神戸営業

部))。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行神戸中央代理店(三井住友銀行神戸営業部))又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。